

第2期 ふじみ野市スポーツ推進計画

【概要版】

1 計画策定の趣旨と位置付け

本市では、平成27年10月1日、ふじみ野市誕生10周年を機に、文化とスポーツを通じたふじみ野市のまちづくりの方向性をより明確に示すため「ふじみ野市文化・スポーツ振興条例」を制定し、条例に示された理念、施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成29年3月に「ふじみ野市スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

その後、平成30年3月に、平成30年度を初年度とする新たな市政運営の指針となる「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」（以下「ふじみ野市将来構想」という。）を策定しました。

全ての市民が生涯を通して、気軽にスポーツに親しみ健康づくりに取り組むことができる機会の充実や環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた地域の交流、コミュニティづくりの推進を図るため、「第2期ふじみ野市スポーツ推進計画」を策定するものとします。



2 将来像

スポーツに出会い 楽しみ つながるまち ふじみ野

市民がスポーツに関わる場面は様々です。例えば、地元のスポーツ選手やチームを応援する、家族や友人とスポーツを楽しむ、スポーツ大会で勝負に挑む、自身の体力づくりや健康増進のためにスポーツをする、地域の行事でスポーツをして交流をするなど、市民一人ひとりには、それぞれのスポーツの楽しみ方、関わり方があります。

スポーツには、気分が晴れやかになったり、体力が向上するなど、自分自身への効果があるのはもちろんですが、スポーツで人々が集まり、まちのにぎわいが生まれたり、スポーツをすることで他人と仲良くなったり、地域の発展や交流など、様々な効果を生み出す力があります。

第2期計画では、本市では、スポーツを通じて様々な出会い、楽しみ、そしてつながるふじみ野を目指します。



③ スポーツ推進施策

基本方針	施策の方向性	施策
1 夢のある 心豊かな 子どもの育成	多様な運動・ スポーツ機会の提供	子どもの運動・スポーツへの支援
		子どものスポーツ活動・運動部活動への支援 重点施策
	地域における 子どもの スポーツ環境の充実	子どものスポーツを通じた地域との連携
		子どもへの多様な交流の場の提供
2 誰もが スポーツに 親しめる 機会の充実	生涯における スポーツの推進	多様な市民スポーツの推進 重点施策
		障がい者スポーツの推進
		高齢者スポーツの推進
	地域における スポーツの推進	地域のスポーツクラブ等との連携
		地域スポーツと高校・大学、企業等との連携
		スポーツを通じた交流事業の推進
3 地域スポーツ における 人材の育成	指導者・ ボランティア等の充実	指導者・ボランティア等の育成 重点施策
		指導者・ボランティア等の活躍の場の拡充
	競技力の向上	トップスポーツチームと地域の連携
		ジュニアアスリートの発掘・育成
4 安全に 安心して 楽しめる スポーツ環境の 整備	安全なスポーツ 環境の充実	スポーツにおける安全の確保
		感染症対策の徹底
		情報発信の充実 重点施策
	施設の管理・活用	施設の管理・運営
		施設の活用促進

基本方針1 | 夢のある心豊かな子どもの育成



子どもの発達段階に応じ、スポーツを楽しみ、親しむことができる機会を充実し、すべての子どもがスポーツを通じて心豊かに成長し、夢を育むことができる環境の整備を進めます。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者、スポーツ推進委員と連携・協力し、ふじみ野市の地域特性を踏まえた学校部活動の地域移行を支援していきます。

施策の方向性1 多様な運動・スポーツ機会の提供

(1)子どもの運動・スポーツへの支援 (2)子どものスポーツ活動・運動部活動への支援

施策の方向性2 地域における子どものスポーツ環境の充実

(1)子どものスポーツを通じた地域との連携 (2)子どもへの多様な交流の場の提供



基本方針2 | 誰もがスポーツに親しめる機会の充実



急速なデジタル化や新型コロナウイルスの感染拡大等により、市民がスポーツに触れる機会や活動機会が減少しています。

本市では、高齢者の健康づくりや障がい者の活動、外国籍市民との交流など、市民の様々なニーズを把握し、個々の状況や特性、要望等に応じたスポーツ環境を整備していく必要があり、スポーツを通じた市民の健康づくりの推進するためには、日常生活の中で、自然と体を動かしたくなるきっかけづくりを推進します。

施策の方向性1 生涯におけるスポーツの推進

(1)多様な市民スポーツの推進 (2)障がい者スポーツの推進 (3)高齢者スポーツの推進

施策の方向性2 地域におけるスポーツの推進

(1)地域のスポーツクラブ等との連携 (2)地域スポーツと高校・大学、企業等との連携
(3)スポーツを通じた交流事業の推進



基本方針3 | 地域スポーツにおける人材の育成



地域のスポーツ環境を充実するためには、地域におけるスポーツ指導者・ボランティア等の育成・確保が必要です。本市では、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者、スポーツ推進委員等の関係機関等と連携・協力し、各地域において十分な人材の育成・確保に努めます。

トップアスリートやスポーツ専門関係団体・企業等との連携を強化し、教室や事業を実施することで将来的に本市から日本を代表し、世界で活躍するようなトップアスリートの輩出を目指します。

施策の方向性1 指導者・ボランティア等の充実

(1)指導者・ボランティア等の育成 (2)指導者・ボランティア等の活躍の場の拡充

施策の方向性2 競技力の向上

(1)トップスポーツチームと地域の連携 (2)ジュニアアスリートの発掘・育成



基本方針4 | 安全に安心して楽しめるスポーツ環境の整備

市内のスポーツ施設をよく知っていただけるよう、施設の利便性の向上や設備の充実、利用方法の周知等、市民の多様なニーズに対応できるよう取組を充実します。

また、施設の利用方法やスポーツイベントの開催状況、指導者・ボランティア、スポーツ団体等の情報発信が求められており、SNSやHPなどあらゆる手段を活用するとともに、市内の企業や団体等と連携して、情報発信に努めます。

施策の方向性1 安全なスポーツ環境の充実

(1)スポーツにおける安全の確保 (2)感染症対策の徹底 (3)情報発信の充実

施策の方向性2 施設の管理・活用

(1)施設の管理・運営 (2)施設の活用促進



ふじみ野市PR大使
「ふじみん」

第2期ふじみ野市スポーツ推進計画【概要版】

発行 令和5年3月

編集 ふじみ野市役所 市民活動推進部 文化・スポーツ振興課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL:049-220-2090 FAX:049-269-4774

URL:<https://www.city.fujimino.saitama.jp/>

